

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	募援募援役R5-21
	調達要求年月日	令和6年3月7日
	作成部課	航空幕僚監部 人事教育部 募集・援護課
	作成年月日	令和6年2月27日
品名	タブレット端末の借上及びWi-Fiルーターの借上	
仕様書番号	空幕-LPS-X00017-1	

指定事項：本調達は、次による。

1 調達品目・数量

品名	カタログ製品 注a)	調達
タブレットデバイス	Apple社製iPad(第8世代)又は他社製品を含む同等品以上のものとする。	56
モバイルWi-Fiルータ	NEC Platforms 製 Speed Wi-Fi 5G X11 (NAR01) 又は他社製品を含む同等品以上のものとする。	28
注：この調達要領指定書に記載したカタログ製品は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

2 付属品

付属品は次によるものとし、数量は標準添付品を含むものとする。

番号	品名	数量	摘要
1	ACアダプタ及びケーブル（タブレットデバイス付属品）	56	アダプタ：20WUSB-C電源 アダプタケーブル：Lightning-USB-Cケーブル 上記又は同等品
2	保護フィルム	56	
3	保護ケース	56	
4	ACアダプタ（モバイルWi-Fiルータ付属品）	28	ACアダプタ（モバイルWi-Fiルータ付属品） 出力：DC5V/1A、PSEマークのあるUSB Type-A 又は同等品

2.2.1 借上期間、数量及び引渡先部隊

借上期間は、令和6年5月16日から令和7年3月31日とし、数量及び引き渡し先部隊は図2のとおり。

引渡期限 令和6年5月15日。

図 2

数量及び引き渡し部隊

No	発 送 先		郵便番号	住 所	タブレット	Wi-Fiルーター
	基地等	送先				
1	千歳基地	第2航空団基地援護室長	066-8510	北海道千歳市平和無番地	2台	1台
2	三沢基地	北部航空方面隊司令部援護業務課長	033-8604	青森県三沢市後久保125-7	2台	1台
3	松島基地	第4航空団司令部基地援護室長	981-0503	宮城県東松島市矢本字板取85	2台	1台
4	百里基地	第7航空団司令部基地援護室長	311-3494	茨城県小美玉市百里170	2台	1台
5	熊谷基地	第4術科学校基地援護室長	360-8580	埼玉県熊谷市拾六間839	2台	1台
6	木更津分屯基地	第4補給処木更津支処基地援護班長	292-0061	千葉県木更津市岩根1-4-1	2台	1台
7	市ヶ谷基地	航空中央業務隊基地援護室長	162-8804	東京都新宿区市谷本村町5-1	2台	1台
8	市ヶ谷基地	航空幕僚監部募集・援護課	162-8804	東京都新宿区市谷本村町5-1	4台	2台
9	府中基地	航空気象群本部基地援護室長	183-8521	東京都府中市浅間町1-5-5	2台	1台
10	府中基地	航空気象群本部基地業務管理講習所所長	183-8521	東京都府中市浅間町1-5-5	2台	1台
11	横田基地	作戦システム運用隊対本部援護室長	197-8503	東京都福生市大字福生2552	2台	1台
12	入間基地	中部航空方面隊司令部援護業務課長	350-1394	埼玉県狭山市稲荷山2-3	2台	1台
13	入間基地	中部航空警戒管制団技能訓練所所長	350-1394	埼玉県狭山市稲荷山2-3	2台	1台
14	静浜基地	第11飛行教育団総務部援護室長	421-0293	静岡県焼津市上小杉1602	2台	1台
15	浜松基地	第1航空団基地援護室長	432-8551	静岡県浜松市西区西山町無番地	2台	1台
16	小牧基地	第1輸送航空隊援護業務室長	485-8652	愛知県小牧市春日寺1-1	2台	1台
17	岐阜基地	第2補給処総務課基地援護室長	504-8701	岐阜県各務原市那加官有地無番地	2台	1台
18	小松基地	第6航空団司令部基地援護室長	923-8586	石川県小松市向本折町戊267	2台	1台
19	新潟分屯基地	新潟救難隊総括班長	905-0031	新潟県新潟市東区船江町3-135	2台	1台
20	奈良基地	幹部候補生学校総務課援護室長	630-8522	奈良県奈良市法華寺町1578	2台	1台
21	美保基地	第3輸送航空隊基地援護室長	684-0053	鳥取県境港市小篠津町2258	2台	1台
22	防府南基地	航空教育隊援護室長	747-8555	山口県防府市大字田島無番地 防府南基地	2台	1台
23	築城基地	第8航空団司令部援護室長	829-0151	福岡県築上郡築上町大字西八田 番地不詳	2台	1台
24	芦屋基地	第3術科学校援護室長	807-0192	福岡県遠賀郡芦屋町1455-1	2台	1台
25	春日基地	西部航空方面隊総務部援護業務課長	816-0804	福岡県春日市原町3-1-1	2台	1台
26	新田原基地	第5航空団基地援護室長	889-1492	宮崎県児湯郡新富町大字新田 19581	2台	1台
27	那覇基地	南西航空方面隊司令部総務部援護業務課長	901-0194	沖縄県那覇市字当間301	2台	1台

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	タブレット端末の借上及びWi-Fiルーターの借上	空幕募援LPS-X00017-1	
		承認	令和5年8月28日
		作成	令和5年8月28日
		改正	令和6年3月7日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	航空幕僚監部 人事教育部募集・援護課		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊において、就職援護隊員等が使用するタブレット端末の借上及びWi-Fiルーターの借上（通信料を含む。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2による。

1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、次による。

タブレット端末（援護業務用）、Wi-Fiルーター（援護業務用）

1.4 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規則類

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）（防装庁（事）第3号31.1.9）

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装普武第188号31.1.9）

b) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

1.4.1 関連文書

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

2 製品に関する要求

製品に関する要求は、調達要領指定書に指示する。

2.1 一般事項

一般事項は、次による。

- a) 借上物品は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に適合しているものとする。
- b) 借上物品は、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）及び情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）に基づき、借上物品のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の搾取、不正機能の組込み等が行われるリスクへの対策などが可能な製品とする。

品 名	タブレット端末の借上及びWi-Fiルーターの借上
-----	--------------------------

2.2 全般

2.2.1 カタログ製品名、数量、借上期間及び引渡部隊

数量、借上期間引渡部隊及び借上するカタログ製品名は、調達要領指定書によるものとする。

2.2.2 機能・性能

a) タブレット（援護業務用）

借上物品は、情報の漏洩もしくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下“障害等リスク”という）が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得るべきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下“ソースコード等”という）の埋込み又は組込みその他、官の意図せざる変更が行われていないものでなければならないほか、次による。

- 1) 通信速度は高速通信が可能なこと（下り最大速度150Mbps以上／上り最大50Mbps以上）。
- 2) 月間のデータ容量は30GB以上とする。
- 3) 機器料金は、通信料を含むものとする。
- 4) 端末の使用開始に必要なアカウントの設定や通信設定がなされていること。
- 5) 「Teams」、「ZOOM」、「Skype」、「Youtube」、「Twitter」、「Instagram」、「Facebook」がインストール済みであること。
- 6) ウィルス対策ソフトがインストール済み、またはウィルス対策がとられていること。
- 7) 端末へのアプリケーションインストール及びファームウェアアップデートに関し一括管理ができること。
- 8) 紛失時等に遠隔操作により端末をロックできること。
- 9) 航空幕僚監部募集・援護課がMDM機能タブレットにおいて運用を一元管理する。

b) Wi-Fiルーター（援護業務用）

- 1) モバイル型とし、データ通信人口カバー率が100%程度あること。
- 2) 通信速度は高速通信が可能なこと。（下り最大速度150Mbps以上／上り最大50Mbps以上）。
- 3) 月間のデータ容量は30GB以上とし、シェアプランを適用する場合は、1台当たり、30GB以上とする。
- 4) 機器料金は、通信料を含むものとする。

3 品質管理

借上物品は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得るべきソースコード等の埋込み又は組込みその他、官の意図せざる変更が行われない相応の管理その他の契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）による適正な品質管理の下でしたものでなければならない。

3.1 検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領による。

4 保守

契約の相手方は借上期間中、機器を正常に稼働させるため、次のとおり実施するものとする。

4.1 故障発生時の対応

契約の相手方は、平日の午前9時から午後5時まで対応する窓口を設置するものとし現地官側と調整の上、代替品を引渡部隊に発送し、故障品は契約の相手方へ返送するものとする。契約の相手方は、タブレット端末（援護業務用）又はWi-Fiルーター（援護業務用）が次の状況となった場合は、タブレット端末（援護業務用）又はWi-Fiルーター

品 名	タブレット端末の借上及びW i - F i ルーターの借上
-----	-------------------------------

(援護業務用) の機能を満たす予備端末を契約相手方の負担により提供するものとする。

なお、官側の故意又は重大な過失により発生した場合を除くものとする。

1) 機器故障等により、機能性能を満たさない状態

2) 紛失及び第三者による盗難等

4.2 故障発生時の連絡先

故障発生時の連絡先(契約の相手方、営業所名、電話番号及び契約期間)を表示したラベルをタブレット端末(援護業務用)及びW i - F i ルーター(援護業務用)に添付するものとする。

5 その他の指示

5.1 附属品

a) タブレット端末(援護業務用)

電源ケーブル(ACアダプタ(AC 100V 50/60Hz対応))をタブレット端末1台毎に1EAずつ附するものとし、標準附属品と重複する場合は、除くものとする。

b) W i - F i ルーター(援護業務用)

取扱説明書及び電源ケーブル(ACアダプタ(AC 100V 50/60Hz対応))をW i - F i ルーター1台毎に1個ずつ附するものとし、標準附属品と重複する場合は、除くものとする。

5.2 回収等

回収は、借上期間満了後、速やかに官側から契約の相手方へ返送するものとし、返送に要する費用は契約の相手方が負担するものとする。

なお、契約の相手方へ返送する際のデータ消去は官側で実施するものとする。また、郵便による返送を可とするものとする。

6 疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。